

六 管 区 水 路 通 報 第 4 7 号

平成17年12月2日

第六管区海上保安本部

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

第850項	瀬戸内海	備讃瀬戸、鹿島南西方	灯浮標光達距離変更
第851項	瀬戸内海	高松港及び付近	流速計設置中止
第852項	瀬戸内海	高松港	防災訓練
第853項	瀬戸内海	高松港	深浅測量
第854項	瀬戸内海	岡山港	簡易灯付浮標不存在
第855項	瀬戸内海	宇野港	水路測量
第856項	瀬戸内海	備讃瀬戸、宇多津港	灯浮標交換作業
第857項	瀬戸内海	水島航路	灯浮標交換作業
第858項	瀬戸内海	備讃瀬戸南航路	水路測量
第859項	瀬戸内海	水島港付近、下水島東方	沈船存在
第860項	瀬戸内海	水島港西部	灯浮標交換作業
第861項	瀬戸内海	水島港西部	灯浮標光達距離変更
第862項	瀬戸内海	笠岡港南東方	灯浮標光達距離変更
第863項	瀬戸内海	福山港	重量物荷役作業
第864項	瀬戸内海	福山港、仙酔島西方	水路測量
第865項	瀬戸内海	福山港、仙酔島西方	流速計設置
第866項	瀬戸内海	阿伏兎瀬戸付近、千年港西方	防災訓練
第867項	瀬戸内海	安芸灘、豊島北東方～上蒲刈島東岸	曳航作業
第868項	瀬戸内海	安芸灘、豊島北東方～豊島西岸	曳航作業
第869項	瀬戸内海	松山港、第1区	水路測量
第870項	瀬戸内海	松山港、第2区	水路測量
第871項	瀬戸内海	安芸灘、鹿老渡小瀬戸	簡易灯付浮標変更
第872項	瀬戸内海	岩国港、第2区	ケーソン設置作業
第873項	瀬戸内海	岩国港、第2区	掘下げ作業等
第874項	瀬戸内海	岩国港、第2区	土砂投入作業
第875項	瀬戸内海	岩国港及び付近	掃海訓練
第876項	瀬戸内海	伊予灘、沖家室島南方	灯標復旧（予告）
第877項	瀬戸内海	伊予灘、沖家室島南方	仮設灯浮標廃止（予告）
第878項	瀬戸内海	伊予灘、平郡島	灯標変更（予告）
第879項	瀬戸内海	徳山下松港、第4区	簡易灯付浮標復旧

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）及びFAXで配信しています。

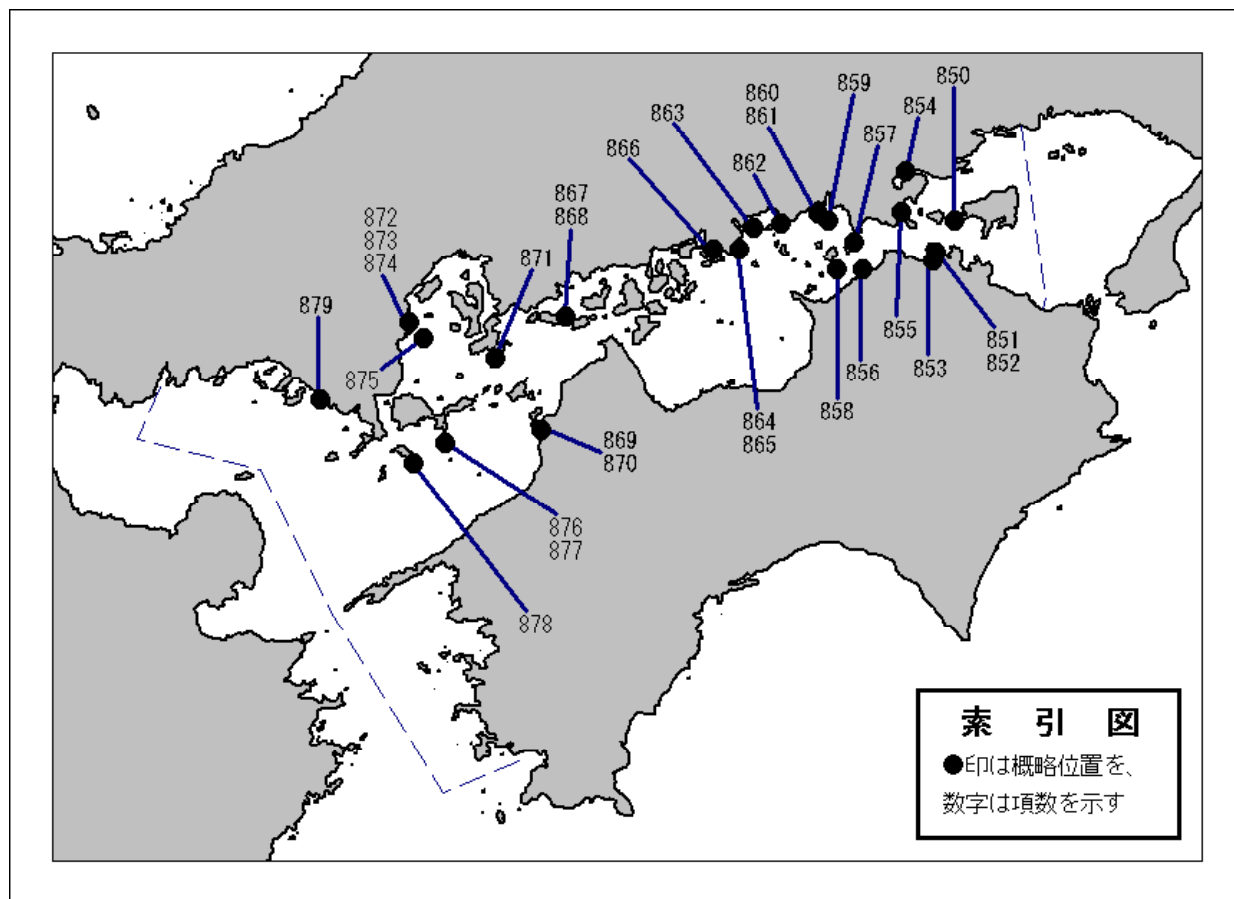
また、航行警報もインターネットや携帯電話で入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXサービス 082-253-3691(99# 総記、100# 最新号、101# 前週号、102# 前々週号)

携帯電話アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/i/>

◎お問い合わせは第六管区海上保安本部〔電話(082)251-5111(内線2515)〕まで



★ 17年850項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、鹿島南西方 灯浮標光達距離変更

六管区水路通報第45号804項削除

百尋磯灯浮標は、光達距離が4.0海里に変更された。

位 置 34-27-58N 134-08-18E

海 図 W137A-W106-W153

参照書誌 411 (3946番)

出 所 六本部交通部

★ 17年851項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 流速計設置中止

六管区水路通報17年46号835項削除

下記各位置への、流速計を吊下げた赤旗付浮標の設置は中止された。

位 置 (1) 34-22-02.1N 134-04-46.1E

(2) 34-21-44.6N 134-04-01.1E

(3) 34-22-31.9N 134-05-10.0E

(4) 34-21-49.1N 134-05-14.2E

(5) 34-23-21.1N 134-03-36.2E

海 図 W1125-W137A-W153

出 所 高松港長

★17年852項 瀬戸内海 — 高松港 防災訓練

下記区域において、巡視船艇等10隻及びヘリコプター1機による防災訓練が実施される。

期 間 平成17年12月8日の1030～1130、12日の1330～1500

区 域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-21-37.7N 134-03-31.7E (岸線上)

(2) 34-21-45.1N 134-03-31.7E

(3) 34-21-45.2N 134-03-47.9E (岸線上)

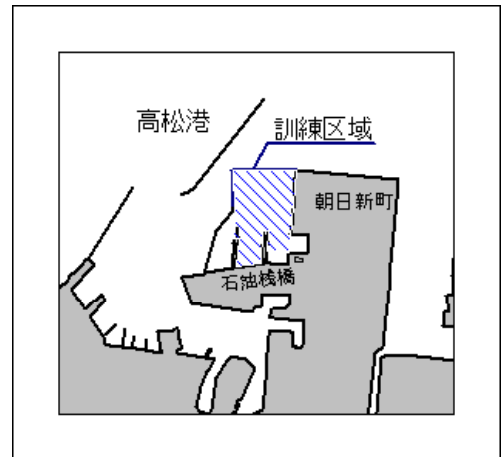
備 考 (1) 訓練は、放水、曳航作業、オイルフェンスの展張及びヘリコプターによる吊り上げを伴う。

(2) 12月8日はオイルフェンスの展張訓練のみ行う。

(3) 警戒船を配置。

海 図 W1125

出 所 高松港長



★17年853項 瀬戸内海 — 高松港 深浅測量

下記区域において、深浅測量が実施される。

期 間 平成17年12月8日～11日のうち1日間の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-21-08.3N 134-03-37.1E

(2) 34-21-08.0N 134-03-39.4E

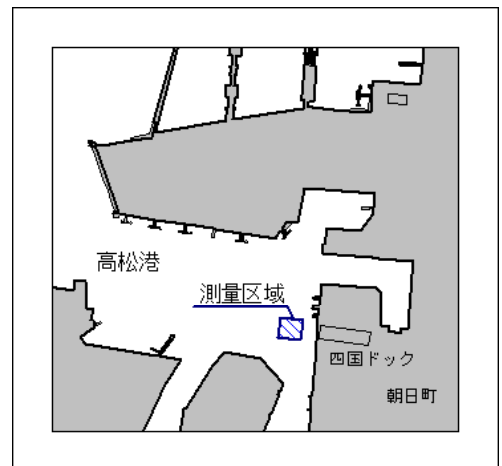
(3) 34-21-06.4N 134-03-39.1E

(4) 34-21-06.6N 134-03-36.8E

備 考 警戒船を配置。

海 図 W1125

出 所 高松港長



★17年854項 瀬戸内海 — 岡山港 簡易灯付浮標不存在

下記位置の簡易赤色灯付浮標は存在しない。

位 置 34-36-18N 133-58-12E

海 図 W155

出 所 玉野海上保安部

★17年855項 瀬戸内海 — 宇野港 水路測量

六管区水路通報17年43号777項関連

下記区域において、水路測量が実施される。

期 間 平成17年12月12日（予備日13日）の日出～日没

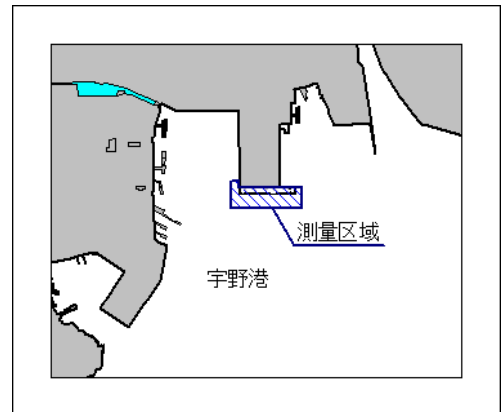
区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-29-25.8N 133-57-15.7E（岸線上）
- (2) 34-29-25.8N 133-57-18.3E
- (3) 34-29-23.7N 133-57-18.3E
- (4) 34-29-23.7N 133-57-09.5E
- (5) 34-29-26.4N 133-57-09.5E
- (6) 34-29-26.4N 133-57-10.5E（岸線上）

備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚。

海 図 W154（宇野港）

出 所 六本部海洋情報部



★17年856項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、宇多津港 灯浮標交換作業

下記位置付近において、宇多津港灯浮標の交換作業が実施される。

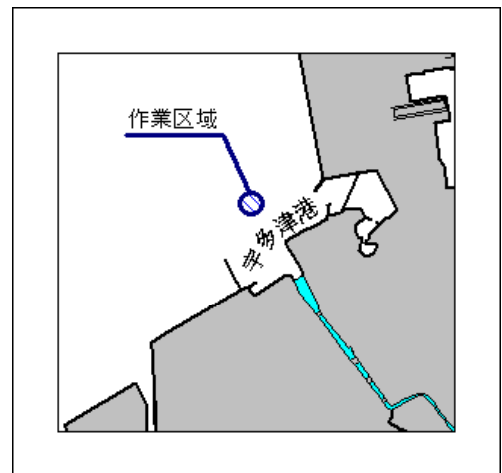
期 間 平成17年12月8日（予備日9日、12日～14日）の0930～1300

位 置 34-19-26N 133-48-58E

備 考 警戒船を配置。

海 図 W1121-W137B

出 所 高松海上保安部



★17年857項 瀬戸内海 — 水島航路 灯浮標交換作業

下記区域において、水島航路第7号灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 平成17年12月7日（予備日8日、12日～14日）の1000～1400

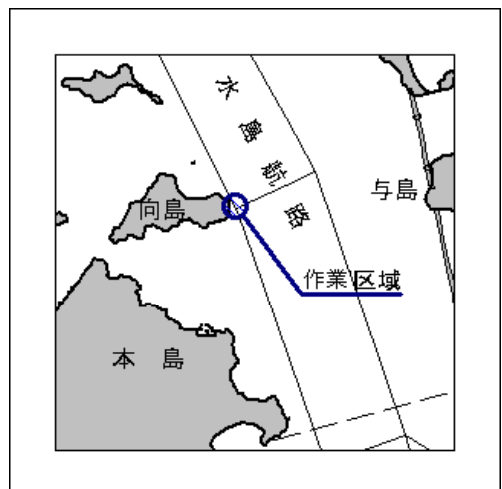
区 域 下記位置を中心とする半径100mの円及び陸岸により囲まれる区域

34-24-17N 133-47-25E

備 考 警戒船を配置。

海 図 W1122-W1116-W137B-W153

出 所 高松海上保安部



★17年858項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸南航路 水路測量

下記区域において、水路測量が実施される。

期 間 平成17年12月9日～20日（予備日21日～28日）の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域。

(1) 34-20-41.4N 133-45-57.8E

(2) 34-20-13.0N 133-46-16.6E

(3) 34-18-08.2N 133-41-42.2E

(4) 34-18-36.6N 133-41-23.4E

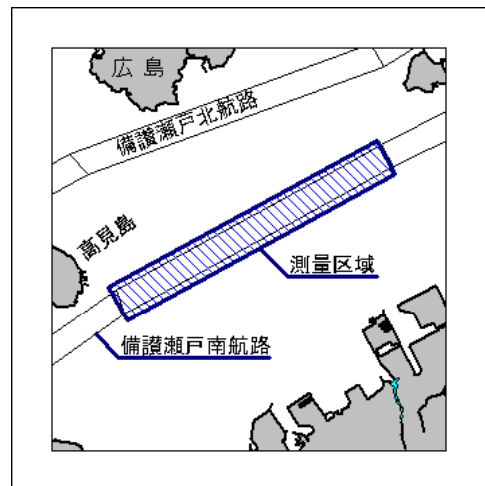
備 考 (1) 警戒船を配置。

(2) 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚。

海 図 W1123-W1122-W137B-W153

-W100B

出 所 六本部海洋情報部



★17年859項 瀬戸内海 — 水島港付近、下水島東方 沈船存在

下記位置に沈船（埋没船体の煙突部、比高約1m）が存在する。

位 置 34-27-51N 133-41-57E

備 考 沈船上の水深は約12mである。

海 図 W1127B-W1116-W137B-W153-W100A

出 所 水島海上保安部

★17年860項 瀬戸内海 — 水島港西部 灯浮標交換作業

六管区水路通報17年45号812項関連

下記位置付近において、水島港玉島西第2号灯浮標の交換作業が実施される。

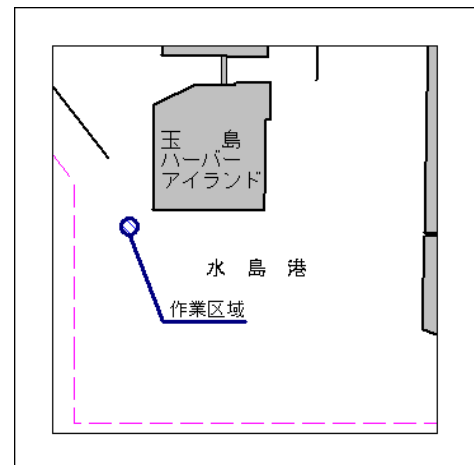
期 間 平成17年12月6日（予備日7日、12日～14日）の1100～1500

位 置 34-29-20N 133-39-58E

備 考 警戒船を配置。

海 図 W1127B-W1116-W153

出 所 水島港長



★17年861項 瀬戸内海 — 水島港西部 灯浮標光達距離変更

六管区水路通報17年45号811項削除

水島港玉島西第1号灯浮標は、光達距離が4.0海里に変更された。

位 置 34-29-20N 133-39-52E

海 図 W1127B-W1116-W153

参照書誌 411 (4284番)

出 所 六本部交通部

★17年862項 瀬戸内海 — 笠岡港南東方 灯浮標光達距離変更

六管区水路通報17年45号813項削除

笠岡港口第2号灯浮標は、光達距離が4.0海里に変更された。

位 置 34-27-22N 133-32-06E

海 図 W11119-W11118-W137B-W153

参照書誌 411 (4296番)

出 所 六本部交通部

★17年863項 瀬戸内海 — 福山港 重量物荷役作業

下記区域において、起重機船による重量物（高炉部材、重量10～60トン、6基）の荷役作業が実施される。

期 間 平成17年12月10日（予備日11日～14日）の日出～日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

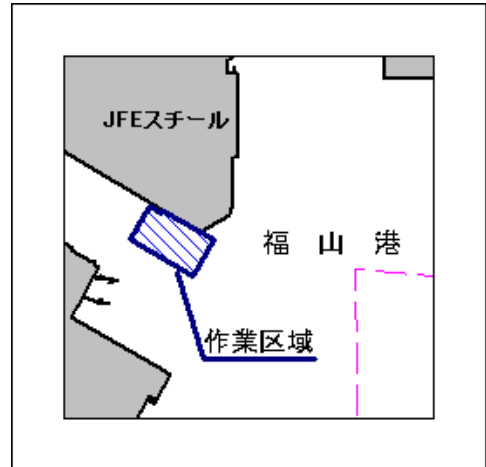
- (1) 34-26-42.5N 133-26-33.8E（岸線上）
- (2) 34-26-40.7N 133-26-37.4E
- (3) 34-26-32.8N 133-26-32.0E
- (4) 34-26-40.8N 133-26-14.9E
- (5) 34-26-48.3N 133-26-20.0E（岸線上）

備 考 (1) 警戒船を配置。

(2) 起重機船付近に浮標2基を設置。

海 図 W1137

出 所 福山港長



★17年864項 瀬戸内海 — 福山港、仙酔島西方 水路測量

六管区水路通報17年47号865項関連

下記区域において、水路測量が実施される。

期 間 平成17年12月12日～20日のうち4日間の日出～日没

区 域 下記(1)～(3)を結ぶ線、(4)～(5)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域。

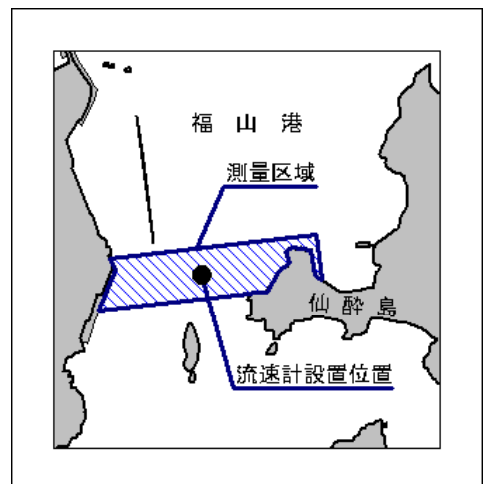
- (1) 34-23-05.3N 133-23-03.8E（岸線上）
- (2) 34-23-06.8N 133-23-20.8E
- (3) 34-23-03.8N 133-23-21.2E（岸線上）
- (4) 34-23-02.9N 133-23-15.6E（岸線上）
- (5) 34-23-01.7N 133-23-03.0E（岸線上）

備 考 (1) 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚。

(2) 区域内に流速計が設置される。

海 図 W1137-W1118

出 所 六本部海洋情報部



★17年865項 瀬戸内海 — 福山港、仙酔島西方 流速計設置

六管区水路通報17年47号864項関連

下記位置に流速計が設置される。

期 間 平成17年12月15日～16日（予備日17日～20日）

位 置 34-23-04.1N 133-23-11.4E

備 考 設置位置付近に赤白旗付黄色灯付浮標2基（うち1基は流速計を吊下げ）を設置。

海 図 W1137-W1118

出 所 福山港長

★17年866項 瀬戸内海 — 阿伏兎瀬戸付近、千年港西方 防災訓練

下記区域において、巡視艇等10隻及びヘリコプター1機による防災訓練が実施される。

期 間 平成17年12月5日の1400～1500

位 置 下記位置を中心とする半径100mの円及び陸岸により囲まれる区域。

34-23-05.5N 133-17-49.6E

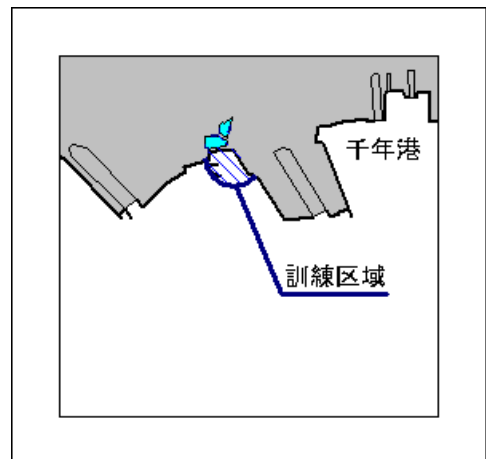
備 考 (1) 訓練は、放水、オイルフェンスの展張及びヘリコプターによる吊上げを伴う。

(2) 警戒船を配置。

(3) 訓練中、「UY」旗を掲揚。

海 図 W1118

出 所 尾道海上保安部



★17年867項 瀬戸内海 — 安芸灘、豊島北東方～上蒲刈島東岸 曳航作業

六管区水路通報17年31号561項関連

1. 豊島北東方～上蒲刈島東岸に至る、起重機船「海翔」(14,548トン)の曳航作業が実施される。

期 間 平成17年12月10日の0530～0630

2. 上蒲刈島東岸～豊島北東方に至る、起重機船「海翔」(14,548トン)の曳航作業が実施される。

期 間 平成17年12月10日の1230～1330

備 考 曳航長は250m、曳航速度は3ノット。

海 図 W141-W1108-W100B

出 所 呉海上保安部



★17年868項 瀬戸内海 — 安芸灘、豊島北東方～豊島西岸 曳航作業

六管区水路通報17年31号561項関連

1. 豊島北東方～豊島西岸に至る、起重機船「海翔」(14,548トン)の曳航作業が実施される。

期 間 平成17年12月12日の0545～0645

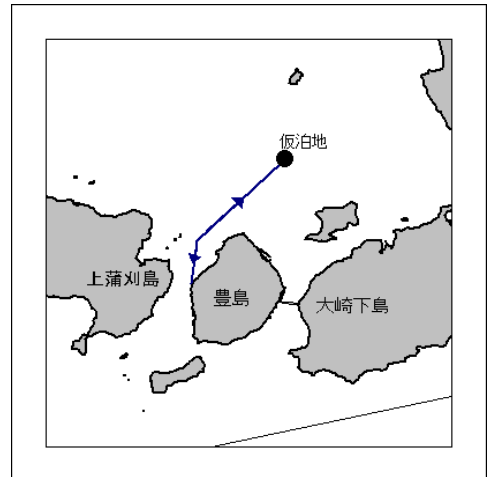
2. 豊島西岸～豊島北東方に至る、起重機船「海翔」(14,548トン)の曳航作業が実施される。

期 間 平成17年12月12日の1230～1330

備 考 曳航長は250m、曳航速力は3ノット。

海 図 W141-W1108-W100B

出 所 呉海上保安部



★17年869項 瀬戸内海 — 松山港、第1区 水路測量

下記区域において、水路測量が実施される。

期 間 平成17年12月12日～28日の日出～日没

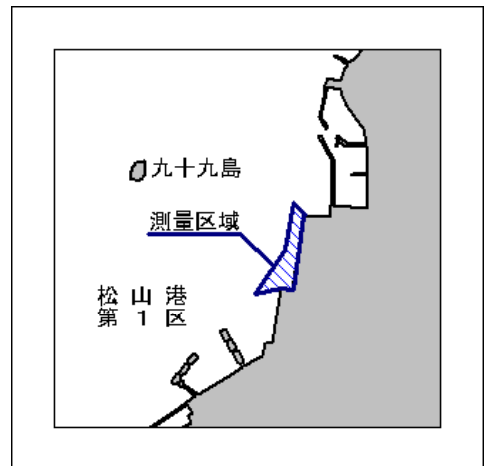
区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-53-26.9N 132-42-19.1E (岸線上)
- (2) 33-53-26.5N 132-42-16.5E
- (3) 33-53-30.3N 132-42-19.7E
- (4) 33-53-34.6N 132-42-20.6E
- (5) 33-53-33.3N 132-42-21.7E (岸線上)

備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚。

海 図 W1124-W164-W141

出 所 六本部海洋情報部



★17年870項 瀬戸内海 — 松山港、第2区 水路測量

下記各区域において、水路測量が実施される。

期 間 平成17年12月12日～28日の日出～日没

区域1 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-51-28.5N 132-42-30.2E (岸線上)
- (2) 33-51-27.0N 132-42-30.3E
- (3) 33-51-12.2N 132-42-19.5E
- (4) 33-51-49.3N 132-42-24.9E
- (5) 33-51-43.2N 132-42-29.4E
- (6) 33-51-40.5N 132-42-29.5E (岸線上)

区域2 10地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-51-07.8N 132-42-00.0E (岸線上)
- (2) 33-51-38.6N 132-41-58.1E
- (3) 33-51-44.2N 132-41-53.5E
- (4) 33-51-46.3N 132-41-57.3E
- (5) 33-52-00.4N 132-41-54.0E
- (6) 33-52-03.5N 132-41-51.2E
- (7) 33-52-07.6N 132-41-57.7E
- (8) 33-52-02.7N 132-42-02.1E
- (9) 33-51-42.5N 132-42-06.9E
- (10) 33-51-08.8N 132-42-09.0E (岸線上)

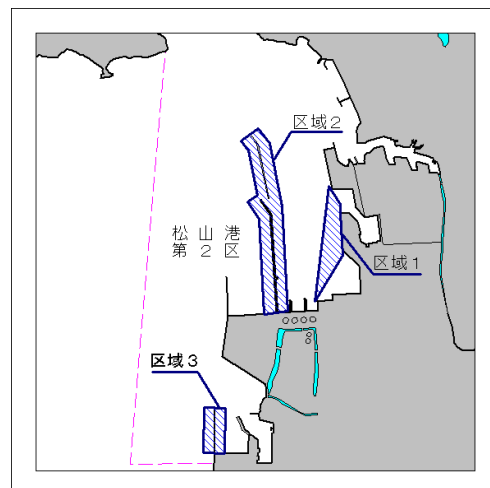
区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-50-23.1N 132-41-44.8E (岸線上)
- (2) 33-50-23.3N 132-41-36.6E
- (3) 33-50-37.9N 132-41-37.0E
- (4) 33-50-37.7N 132-41-45.1E

備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚。

海 図 W1124-W164-W141

出 所 六本部海洋情報部



★17年871項 瀬戸内海 — 安芸灘、鹿老渡小瀬戸 簡易灯付浮標変更

六管区水路通報17年45号824項関連

下記位置に設置された簡易緑色塗緑色灯付浮標は簡易黄色塗黄色灯付浮標に変更された。

期 間 平成19年2月23日まで

位 置 34-04-08.1N 132-32-20.5E

構 造 円柱形

海 図 W1131-W141-W142

出 所 呉海上保安部

★17年872項 瀬戸内海 ― 岩国港、第2区 ケーソン設置作業等

六管区水路通報17年31号563項関連

下記区域において、ケーソン設置作業等が実施される。

期 間 平成17年12月8日～18年3月31日の日出～日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

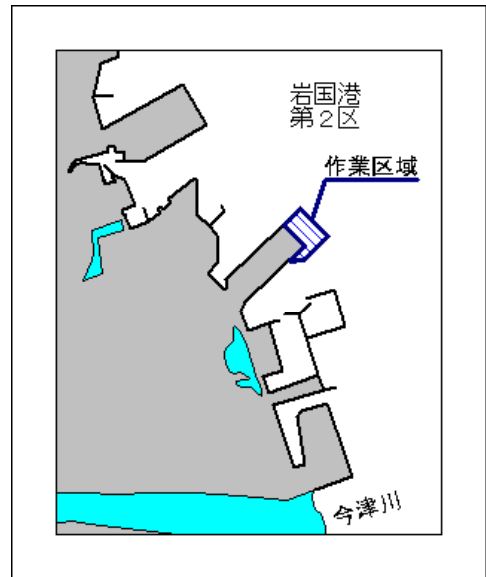
- (1) 34-10-52.4N 132-14-43.5E
- (2) 34-10-56.3N 132-14-48.1E
- (3) 34-10-50.1N 132-14-55.7E
- (4) 34-10-44.4N 132-14-49.0E
- (5) 34-10-44.4N 132-14-45.0E

備 考 (1) 警戒船を配置。

(2) 区域内に黄色灯付浮標3基を設置。

海 図 W1136-W113-W142

出 所 岩国港長



★17年873項 瀬戸内海 ― 岩国港、第2区 掘下げ作業等

六管区水路通報17年47号874項関連

下記各区域において、磁気探査作業及び掘下げ作業が実施される。

1. 期 間 平成17年12月15日～18年1月31日の日出～日没

区 域 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-09-38.9N 132-14-34.5E (岸線上)
- (2) 34-09-41.3N 132-14-34.2E
- (3) 34-09-41.6N 132-14-37.5E
- (4) 34-09-39.9N 132-14-47.2E
- (5) 34-09-39.8N 132-14-59.0E
- (6) 34-09-36.3N 132-14-58.4E
- (7) 34-09-37.4N 132-14-46.8E
- (8) 34-09-39.2N 132-14-37.5E

2. 期 間 平成17年12月15日～18年2月20日の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-09-48.7N 132-14-04.7E
- (2) 34-09-46.3N 132-14-04.7E
- (3) 34-09-46.0N 132-13-46.2E
- (4) 34-09-48.4N 132-13-46.2E

備 考 (1) 磁気探査作業には潜水作業を伴う。

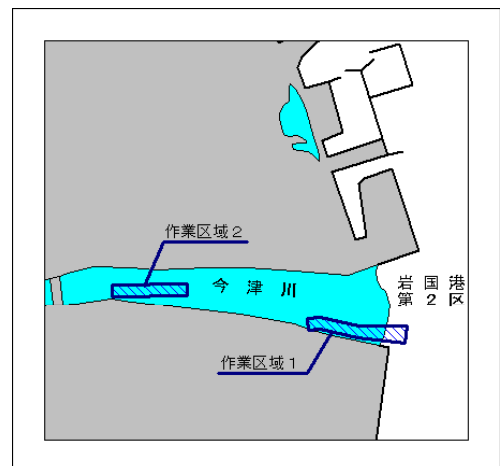
(2) 警戒船を配置。

(3) 磁気探査作業時、作業船周囲に白旗付浮標4基を各区域に設置。

(4) 掘下げ作業時、作業船周囲に橙色灯付浮標4基を各区域に設置。

海 図 W113-W142-W1108

出 所 岩国港長



★17年874項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 土砂投入作業

六管区水路通報17年47号873項関連

下記区域において、土砂投入作業が実施される。

期 間 平成17年12月15日～18年2月20日の日出～日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

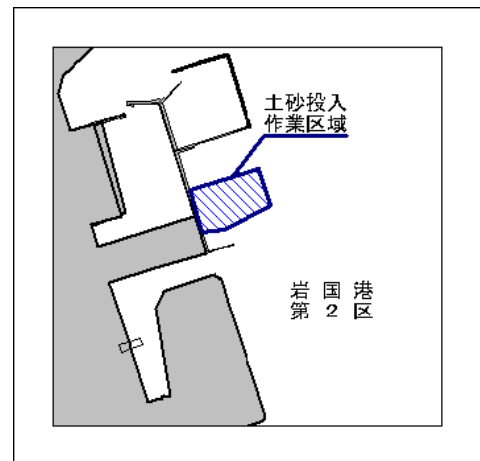
- (1) 34-10-22.2N 132-14-51.9E (岸線上)
- (2) 34-10-24.7N 132-15-01.5E
- (3) 34-10-20.4N 132-15-03.2E
- (4) 34-10-17.6N 132-14-56.8E
- (5) 34-10-17.3N 132-14-53.6E (岸線上)

備 考 (1) 警戒船を配置。

(2) 区域内に黄色灯付浮標4基を設置。

海 図 W1136-W113-W142-W1108

出 所 岩国港長



★17年875項 瀬戸内海 — 岩国港及び付近 掃海訓練

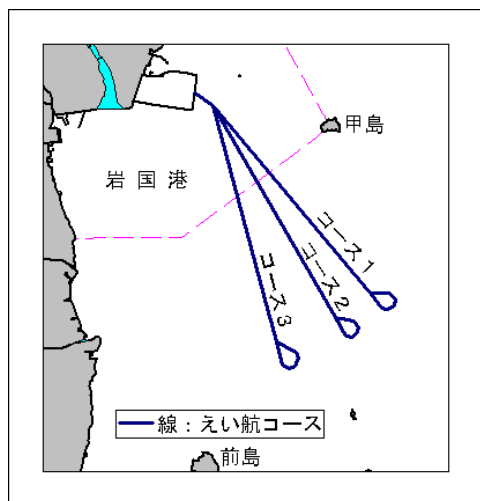
付図に示すコースにおいて、海上自衛隊の掃海ヘリコプターによる掃海具の曳航訓練が実施される。

期 間 平成17年12月12日～16日の0900～1600

備 考 訓練は各日1回約1時間、コース1～3のうち1コースを実施。

海 図 W113-W142-W1108-W100B

出 所 岩国港長



★17年876項 瀬戸内海 — 伊予灘、沖家室島南方 灯標復旧（予告）

六管区水路通報16年34号621項、17年30号546項関連、45号828項削除

センガイ瀬灯標は、下記のとおり変更のうえ平成17年12月2日に復旧される予定である。

位 置 33-49-26N 132-21-57E

光達距離 5.0海里

高 さ 平均水面上から灯火まで6.9m

海 図 W140-W1102-W1108-W100B

参照書誌 411 (4935番)

出 所 六本部交通部

★17年877項 瀬戸内海 — 伊予灘、沖家室島南方 仮設灯浮標廃止（予告）

六管区水路通報16年35号644項、17年47号876項関連、17年45号829項削除
センガイ瀬東方仮設灯浮標は、平成17年12月2日に廃止される予定である。

位 置 33-49-28N 132-22-10E

海 図 W140-W1108-W1102-W100B

出 所 六本部交通部

★17年878項 瀬戸内海 — 伊予灘、平郡島 灯標変更（予告）

平郡沖ノ瀬灯標(33-45-54N 132-15-16E)は、平成17年12月6日に下記のとおり変更される予定である。

灯 質 単閃緑光 毎4秒に1閃光

光達距離 5.0海里

高 さ 平均水面上から灯火まで7.6m

海 図 W140-W1108-W1102-W100B

出 所 六本部交通部

★17年879項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第4区 簡易灯付浮標復旧

六管区水路通報第35項644項削除

下記位置の簡易黄色灯付浮標は復旧した。

位 置 33-56-58N 131-55-51E

海 図 W126（徳山下松港光）

出 所 徳山海上保安部
